



## 救急班からのお知らせ

### ・「救急の日」「救急医療週間」とは

「救急の日」は救急医療及び救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識の高揚をはかることを目的に昭和57年に定められました。以来、毎年9月9日を救急の日とし、この日を含む一週間（日曜日から土曜日まで今年は9月3日から9月9日）を「救急医療週間」としています。



### ・週間中の啓発活動について

令和5年9月9日（土）13時～15時までエバグリーン湯浅店出入り口付近において、ゆーあちゃん（湯浅町PRキャラクター）を1日救急隊長に任命し、啓発活動（ティッシュやメモ帳等の配布、救急車の見学）を実施します。



### ・救急車の利用について

近年、軽い症状でも救急車を利用する人が増え社会問題になっています。救急車を本当に必要とする人のために、みなさんのご理解とご協力をお願いします。ただし、命に関わる病気やケガで緊急に病院へ行かなければならない場合は、迷わず119番通報して下さい。

救急車を呼ぶべきか、自家用車で行くべきか判断に迷った時や、自家用車で行くことができるがどこの病院へ行って良いか分からない時は、次のところで情報提供しています。

#### ・和歌山県救急医療情報センター（24時間対応）

TEL.073-426-1199

#### ・子ども救急相談ダイヤル（休日夜間の子どもの急病相談）

平日 午後7:00～翌朝9:00

土日祝、年末年始（12月29日～1月3日） 午前9:00～翌朝9:00

TEL.073-431-8000（#8000）